HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1918～1945年における帝国大学大学院への女性の進学状況（一）：化学専攻の進学者に着目して
Author(s)	山本, 美穂子
Citation	北海道大学大学文書館年報, 13, 48-61
Issue Date	2018-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/70348
Type	departmental bulletin paper
File Information	ARHUA_13_003_p48-61.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

＜ 研究ノート ＞

1918～1945年における帝国大学大学院への女性の進学状況（一）
――化学専攻の進学者に着目して――

山本　美穂子

はじめに

近代日本において、「大学院」を初めて規定したのは1886年３月２日公布（勅令第三号）の「帝国大学令」であるが、大学院への女性の進学は、1918年９月東北帝国大学大学院に「理科に関する事項」（有機化学）を修める者として進学した丹下ウメ（理学士）を待たねばならない。

「帝国大学令」は、第二条で「帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス大学院ハ学術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ分科大学ハ学術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所トス」と規定し、帝国大学は大学院と分科大学とで構成し、「学術技芸ノ蘊奥ヲ攷究」する役割を担う機関は大学院であると定めた[1)]。

東京帝国大学の先例にならい、各帝国大学（京都帝国大学：1897年設置、東北帝国大学：1907年設置、九州帝国大学：1911年設置）では「大学院規程」や大学院各科の「学生規程」を制定して、法制面での整備を行った。「東北帝国大学大学院規程」（1908年７月６日制定、1913年10月改正）では、①大学院への入学は分科大学教授会の議を経て許可すること、②大学院在学期間は３年以上５年以内とすること、③在学期間中は攻究に従事して他の就業をなさないこと等を定めている[2)]。東北帝国大学理科大学化学科を1918年７月に卒業した丹下ウメは、この法制下で大学院に進学したのである。

1918年12月６日勅令第三百八十八号として「大学令」が公布されると、①大学には「学部」を置くこと（第二条）、②学部には「研究科」を置くこと（第三条）、③数個の学部を置く大学では研究科間の「聯絡協調」を期するために綜合して「大学院」を設け得ること（第三条）等が規定された[3)]。帝国大学以外の大学（官公私立大学）の設置が認められ、それらの大学にも大学院（単科大学では研究科）の設置が可能となった。全文改正となった「帝国大学令」（1919年２月７日勅令第十二号）は、①帝国大学は数個の学部を綜合して構成すること（第一条）、②帝国大学に大学院を置くこと（第三条）を定めた[4)]。「大学令」の公布に伴い、大学は「学部」を基盤として構成する位置づけに変わったが、帝国大学は総合大学であること、大学院を置くことは保障された。そのような中、丹下ウメに続き、東京・東北・北海道・九州・大阪帝国大学の大学院に女性の進学が見られるようになった。

本稿では、戦前戦後期の女性のキャリアパスにおける大学院進学の位置付けを考察する

前段階として、まず、1918年より1945年までの帝国大学の大学院を対象とし、女性の進学状況を一覧化して「攷究」分野を確認する[5)]。次に、女性初の大学院進学者をみた「化学」専攻に着眼して、丹下ウメ（東北帝国大学大学院1918～1920年在学）と阿武喜美子（東京帝国大学大学院1938～1941年在学）の大学院進学に関する資料を紹介しながら、大学院進学の動機とその背景、進学を支援した人的なつながり等を考察するものとする。

1．1918～1945年における帝国大学の大学院への女性の進学状況

1918～1945年における帝国大学の大学院への女性の進学状況は、『文部省年報』・『帝国大学一覧』等に拠れば、表１のとおり確認される[6)]。

大学別でみると、東北帝国大学に14名（理学分野３名、法文学分野11名）、東京帝国大学に３名（法学分野２名、農学分野１名）、大阪帝国大学に３名（理学分野）、北海道帝国大学に１名（農学分野）の女性進学者が見られる。

本科（分科大学・学部）の学生として女性の入学を認めていなかった東京帝国大学以外は、出身校である帝国大学の大学院へ本科卒業後に進学している。東北帝国大学が、大学院進学者数は、東北帝国大学が他帝国大学と比べると圧倒的に多い。これは、女性に本科学生としての入学をいち早く認めていたことが根底にあると考えられる。東北帝国大学では理科大学（後の理学部）が1913年より、法文学部が1923年より、分科大学・学部の規程内で、女子高等師範学校・女子専門学校等を卒業した女性に、第二次募集（入学定員に欠員がある場合の募集）での入学資格を認めていた。東北帝国大学と同様に、第二次募集での女性の入学資格を認めた北海道帝国大学理学部では1930年より、大阪帝国大学理学部では1935年より、女性の入学者があった[7)]。このような第二次募集で本科へ入学した女性の中から、本科卒業後に大学院へ進学する女性が誕生したのである。

「攷究事項」から専攻分野をみると、理系分野では化学２名・生物学３名（動物学・細胞学・応用菌学）・数学３名、文系分野では法学２名・文学５名・史学２名（思想史学・美術史学）・心理学４名である。文系分野では法学以外は東北帝国大学大学院での研究であり、東北帝国大学大学院で心理学を専攻した４名の女性には、いずれも、指導教官に千葉胤成教授（心理学講座初代教授）がついた[8)]。

一方、1927～1947年にかけて女性が取得した博士号の学位は医学博士147名・理学博士14名・農学博士４名・薬学博士２名であり、医学博士が圧倒的多数を占めていたが[9)]、帝国大学大学院の進学者に医学分野の女性は見られない。

1920年７月５日公布（勅令第二百号）の「学位令」は、博士の学位を取得するには、①大学の研究科（大学院）に２年以上在籍して論文を提出し、大学の教授会の審査に合格した者、または、②論文を提出して学位を請求し、大学の教授会で①と同等以上の学力があると認められた者と定めていた[10)]。制度上は、大学院に進学せずとも、学位請求論文により学位を取得できるのである。女子医学専門学校卒業後に医学博士の取得を目指す女性に

とっては、他の就業を原則として認めない大学院に研究料（学費）を納めて２年以上在籍するよりも、大学病院・母校附属病院等で臨床経験を積みながら学位取得を目指す方が利点であったと推察される。

表１　帝国大学の大学院における女性入学者一覧（1918～1947年）

入学年	大学名	氏名	出身校・卒業年（学位等）	
		分野	攷究事項	大学院在籍期間
1918年	東北帝国大学	丹下ウメ	日本女子大学校家政学部1904年卒業、東北帝国大学理科大学化学科1918年卒業（理学士）	
		理学	有機化学一般	1920年８月31日まで
1926年	東北帝国大学	黒瀬（久保）ツヤ	東京女子高等師範学校文科1916年卒業・同校研究科1921年修了、東北帝国大学法文学部文科1926年卒業（心理学専攻／文学士）	
		法文学	思惟作用の発達	1927年７月22日まで
1928年	東北帝国大学	石原（小川）文代	奈良女子高等師範学校理科1923年卒業、東北帝国大学理学部生物学科1928年卒業（理学士）	
		理学	蚯蚓類の神経系統に関する研究	1933年４月30日まで
1928年	東北帝国大学	高木（及川）フミ	東京女子高等師範学校理科1923年卒業、東北帝国大学理学部生物学科1928年卒業（理学士）	
		理学	細胞学	1930年５月26日まで
1931年	東北帝国大学	三浦（青山）なを	東京女子大学国文科1923年卒業、東北帝国大学法文学部文科1931年卒業（日本思想史学専攻／文学士）	
		法文学	女性精神史	1932年３月31日まで
1932年	東北帝国大学	林　瑞栄	実践女学校専門学部卒業、東北帝国大学法文学部文科1932年卒業（国文学専攻／文学士）	
		法文学	近世における文学観	［1934年まで］
1934年	東京帝国大学	韓　桂琴 （韓　幽桐）	北平大学法商学院1932年卒業	
		法学	国際政治及外交史	1937年７月まで
1935年	東京帝国大学	立石芳枝	明治大学法科専門部女子部1932年卒業、明治大学法学部1935年卒業（法学士）	
		法学	民法特に親族相続法	1940年３月まで
1935年	東北帝国大学	相馬恵美子	津田英学塾1932年卒業、東北帝国大学法文学部文科1935年卒業（心理学専攻／文学士）	
		法文学	心理学の方法	1936年４月25日まで
1936年	東北帝国大学	松村　緑	東京女子大学国語専攻部1932年卒業、東北帝国大学法文学部文科1936年卒業（国文学専攻／文学士）	
		法文学	詩歌史の研究	1937年３月31日まで
1936年	東北帝国大学	北島（明城）光子	日本女子大学校高等学部文科1933年卒業、東北帝国大学法文学部文科1936年卒業（心理学専攻／文学士）	
		法文学	幼児の社会的行動について	1937年３月31日まで
1936年	東北帝国大学	櫻井（中川）時代	津田英学塾1931年卒業、東北帝国大学法文学部文科1933年卒業（心理学専攻／文学士）	
		法文学	女子青年の心理学的研究	1938年４月まで

1938年	東北帝国大学	小糸(森岡)美子	日本女子大学校国文学部1935年卒業、東北帝国大学法文学部文科1938年卒業（国史学専攻／文学士）	
		法文学	六朝時代美術の研究	1939年５月まで
1938年	東京帝国大学	阿武喜美子	東京女子高等師範学校理科1932年卒業、東京文理科大学化学科1937年卒業（理学士）	
		農学	栄養化学	1941年４月14日まで
1939年	大阪帝国大学	中野冨子	第三臨時教員養成所数学科1931年卒業、大阪帝国大学理学部数学科1939年卒業（理学士）	
		理学	位相幾何学	［1941年まで］
1940年	大阪帝国大学	黒崎千代子	東京女子大学数学専攻部1938年卒業、大阪帝国大学理学部数学科1940年卒業（理学士）	
		理学	代数学	［1941年まで］
1940年	東北帝国大学	木村(安倍)俊子	宮城県女子専門学校卒業、東北帝国大学法文学部文科1940年卒業（国文学専攻／文学士）	
		法文学	国文学	1944年４月30日まで
1941年	東北帝国大学	林(兼田)愛子	実践女子専門学校卒業、東北帝国大学法文学部文科1941年卒業（国文学専攻／文学士）	
		法文学	日本小説史	
1941年	大阪帝国大学	丸茂　信	東京女子大学数学専攻部1938年卒業、大阪帝国大学理学部数学科1941年卒業（理学士）	
		理学	実用解析	（在学中に逝去）
1943年	北海道帝国大学	武宮房枝 （金　三純）	東京女子高等師範学校理科選科1933年修了・同校研究科1940年修了、北海道帝国大学理学部植物学科1943年卒業(理学士)	
		農学	応用菌学	
1945年	東北帝国大学	中川千代子	聖心女学院高等専門学校英文科1939年卒業、東北帝国大学法文学部文科1943年卒業（英文学専攻／文学士）	
		法文学	英国中世文学	1949年11月20日まで

〔注１〕 外国人留学生は、入学時の氏名を記し、（　）内に戦後の氏名を記した。
〔注２〕『文部省年報』に拠れば、1938年東京帝国大学大学院（法学）に女性入学者１名（1938-39年在学）の記載があるが、『東京帝国大学一覧』（昭和十三年度、昭和十四年度）掲載の学生名簿では判別が不能であり、その他の資料で照合ができなかった。
〔注３〕『文部省年報』に拠れば、1942年４月東北帝国大学大学院（法文学）に女性入学者１名、1943年東京帝国大学大学院（文学）に女性入学者２名（外国人留学生）、1944年九州帝国大学大学院（理学）に女性入学者１名の記載があるが、該当時期の『大学一覧』が未刊行であり、その他の資料で照合ができなかった。
〔注４〕 推定は[ ]表記とし、不詳は空欄とした。

２．化学を専攻した女性の大学院進学者たち

帝国大学大学院に化学を専攻して進学した２名（丹下ウメ、阿武喜美子）は、いずれも「有機化学」研究を志す女性たちであった。以下に、女性初の大学院進学者があった「化学」専攻に着眼して、丹下ウメ（東北帝国大学大学院1918～1920年在学）と阿武喜美子（東京帝国大学大学院1938～1941年在学）の大学院進学に関する資料を紹介しながら、大学院

進学の動機とその背景、進学を支援した人的なつながり等を考察するものとする。

⑴　東北帝国大学大学院への丹下ウメの進学について

日本女子大学校家政学部第一回生（1901年入学、1904年卒業）である丹下ウメ（1873–1955）は、黒田チカ（東京女子高等師範学校理科1907年卒業・同校研究科1909年修了）・牧田らく（東京女子高等師範学校理科1911年卒業・同校研究科1913年修了）と共に[11]、1913年女性で初めて帝国大学本科に入学した学生のひとりであった。1913年９月東北帝国大学理科大学化学科に入学した丹下は、病身のため一時休学するも復学し、３年級では「特待学生」に選ばれている[12]。「特待学生」は学力優等品行方正な学生の中から、毎学年末学年成績に依り総長の認可を経て選ばれた学生で、授業料免除の特典が受けられた[13]。

1918年５月、東北帝国大学理科大学長 小川正孝は、卒業を目前に控えた丹下ウメについて、次のように述べている。小川正孝は、丹下ウメが大学院に進学して研究を続行する志望であることを知っており、丹下の大学院進学に対して深い理解を示している。

> 卒業後の丹下さんのことに就ては既に東京の女子大学と京都の同志社と双方から是非来て呉れといふ話があるが、丹下さん自身は飽くまでも大学院に残つて研究を続ける意思で居られる。とにかく四十六歳にもなつてなほ独身以て学問の研究を続けやうといふ意気は、日本婦人のために万丈の気焔を吐くもので誠に感すべき事であります[14]。

小川の供述からは、丹下ウメの卒業を前にして、日本女子大学校（1904年専門学校令により認可）と同志社女学校専門学部（1912年専門学校令により認可）が、「理学士」の丹下を獲得するために動いていたこともうかがわれる。

同級生であった黒田チカと牧田らくは、1916年７月「理学士」として卒業後、母校の東京女子高等師範学校から「講師」を嘱託され[15]、1918年９月には黒田チカが化学担当の「教授」に就任した[16]。東京女子高等師範学校では、「家事科」を担当する「教授」に卒業生の女性が多く就く一方で、「理科」の主たる科目（動物、化学、数学、物理、地理・鉱物、植物）を担当する「教授」は「学士」を有する男性が占拠していた。女性たちは実験を担当する「助教授」にとどまり、「教授」に就くことはできない状況であった[17]。そのような中、黒田チカの「教授」就任は、東京女子高等師範学校の教官構成にとって、女性進出の大きな一歩であったと言えよう。

一方、牧田らくは、夫（画家金山平三）の意向で家庭に入ることとなったが、東京女子大学（1918年開学）で学監を務めた安井哲（女子高等師範学校1890年卒業）から「〔東京女子大学に〕数学科が出来たら来て頂だい」等と誘いを数度受けていた[18]。女子高等教育機関（高等師範学校・女性専門学校）が、「学士」を有した男性に頼らざるを得なかった「教授」職に、帝国大学を卒業した女性の「学士」を獲得したいと願う、その需要と期待が高かったことがあらわれている。

また、理科大学長 小川正孝は、理科大学入学前の丹下ウメについて、次のように述べ

ている。小川正孝は、日本女子大学校附属高等女学校教諭を勤めていた丹下ウメと、教諭と父兄との関係で知り合っており、化学の質問に小川を訪ねた丹下にも応対し、丹下が化学をほとんど独学で修めたと認識している。小川正孝が、化学研究を志す丹下ウメを見守っていることがわかる。

> 丹下さんは故郷が鹿児島で同市の女子師範卒業後、東京の女子大学で家政学を修め、それから暫くの間女子大学の附属女学校の教諭をして居られた。その頃私の娘がその附属女学校に在学中で、その縁故で時々私の所に化学の質問に来たゝめ東北理大へ入学する以前からよく知つてゐました。性質は非常に温厚で少しも新しがつたり、誇つたりする事のない人で、化学なども殆んど独学で修めたやうです。そして化学科の中等教員検定試験も一番か二番の好成績で合格したのですが、猶進んで研究したいといふ訳で大正二年九月黒田、牧田の両君を誘つて大学へ入学する事になつたのである[19]。

小川正孝の言葉を裏付けるように、丹下ウメは、理科大学化学科を卒業した1918年７月、母校日本女子大学校の同窓会で、「食品化学」の研究への熱意を次のように語っている。

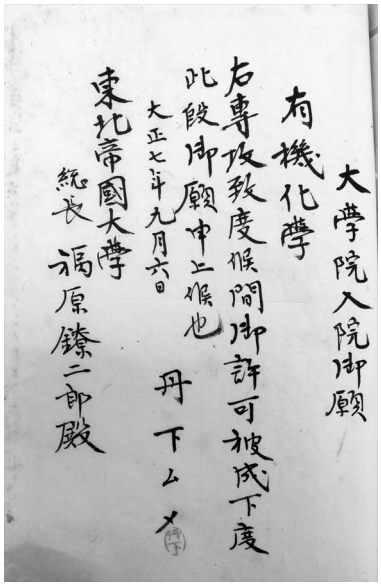
> 私の卒業論文は「キナン類の接殖還元」と申すのですが、これは研究ではなくて唯だ実験の報告ばかりですから、別に研究と云ふやうな文字は一字も使ひませんでした。……私の希望としてはこれから尚ほ東北大学の眞島博士にもつと学びたいと存じ、研究する問題を博士のお手許へまで差上げて参りましたが、お許し下さるか何うか判りません。その問題は食品に関する事なのでございます。勉強して居りますうちは、別に男とか女とか云ふやうな事は少しも考へませんでした。たゞ何より実験が楽みで食事をしてゐる時でも実験の事を考へて居りますと、半分で食事を忘れてしまふ事があります[20]。

丹下の大学院志望と研究課題に、眞島利行教授も内諾したのであろう。丹下ウメは、1918年９月６日付で、東北帝国大学総長宛てに「有機化学」専攻として「大学院入院御願」（図１）を提出した。それを受け、９月11日開催の理科大学教授会は、大学院入学の許可と指導教授（眞島利行教授）を決議した（図２）[21]。

1918年９月大学院に進学した丹下は、大学院では「柿渋」の化学的研究に取り組んだ[22]。師事した眞島利行教授は、「漆」の主成分ウルシオールの構造決定を成し遂げた有機化学者であった。眞島教授の下で「紫根」の色素の構造研究をしていた黒田チカも、1918年にその構造シコニンを決定した[23]。丹下の研究課題「柿渋」も、眞島教授の下で行われていた日本特産の天然有機化合物の構造研究のひとつであったのであろう。

しかし、丹下は1920年８月31日付で大学院を退学した[24]。退学は研究機械の不備による事情であったというが、1920年９月からは丹下は工学部に移って化学工学科の井上仁吉教授のもとで研究を続けており、次のように「食品化学」の研究への熱意を語っている。

> 食品化学は外国に於ても極く新しい学問だと云ふことでして日本には未だ斯うした独立した科目のあると云ふ事を聞きません。私が斯うした学問に志したのは婦人と食品


大學院入院御願

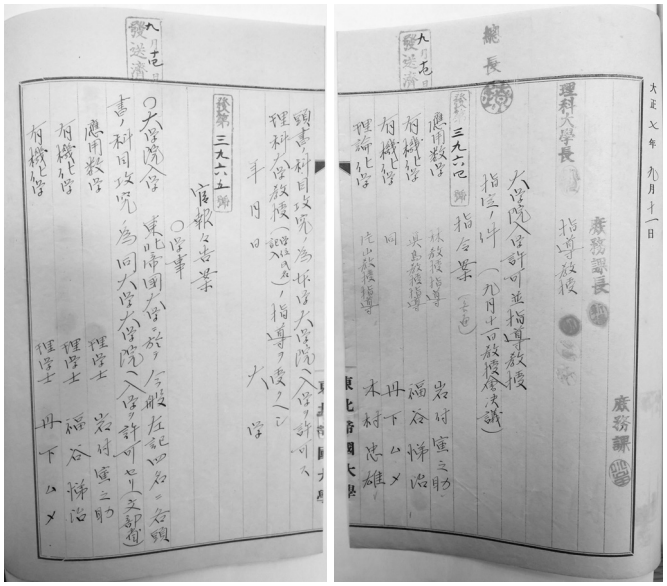
有機化學

右專攻度假問御許可被成下度
此段御願申上候也

大正七年九月六日　丹下ウメ

東北帝國大學
統長　福原鐐二郎殿

図１　丹下ウメが提出した「大学院入院御願」（1918年９月６日付）（東北大学史料館所蔵）


大正七年　九月十一日

總長

理科大學長

指導教授

庶務課長

大學院入學許可並指導教授指定ノ件（九月十一日教授會決議）

有機化學　丹下ウメ

木村忠雄

岩村重三郎

福谷悌治

図２　丹下ウメの大学院入学許可を議題にした決裁文書「大学院入学許可並指導教授指定ノ件」（1918年９月11日付）（東北大学史料館所蔵）

とは非常に密接な関係があると云ふ事を悟つたからで、私の此志は数年来のことなのです[25]

1921年５月、丹下ウメは念願の留学機会を得て、コロンビア大学での食品化学研究のため渡米の旅についた。その後、丹下は1927年ジョンズ・ホプキンス大学で Ph.D.の学位を受けて1929年に帰国し、母校教授を務めながら、理化学研究所（鈴木梅太郎研究室）を拠点として化学実験・研究を続けた。1940年には「ビタミン B_1複合体の研究」で東京帝国大学より理学博士を授与された[26]。

丹下ウメにとっては、大学院進学は学位取得が第一義ではなく、有機化学の研究・実験ができる場を求め続けた結果であったと言えよう。有機化学の研究・実験ができる場を得ることが丹下にとっては最も大事なことであり、研究実績を積みながら理解・支援者を増やして、帝国大学、アメリカの諸大学、理化学研究所へと進んでいったことがうかがわれる。

丹下ウメの理解者のひとりであった、ビタミン研究の第一人者である鈴木梅太郎は、1943年６月、「栄養化学」の研究が丹下ウメをはじめとする女性の関心と研究熱意を得て進展してきたと、次のように評した。

むかし栄養化学を唱へ出したときは世間は無関心だつたが、女は子供を育てる本能から栄養に関心を持ち、廿年前東北帝大が女子学生を入れたとき理科に入つた丹下君等がすぐわしらの研究に続いてくれた。子供を立派に育てたい母心は栄養化学を今日ま

で運んで来たといつてもいゝ……どんなむづかしい科学の研究でも熱意があればやれる……化学の部門にも女性のみに拓かれる分野がこれから多くなると思ふが、それには非常な熱意の要ることを忘れてはならぬ。わしも女性のためにどし〳〵新しい門を拓き施設を作らねばならない[27]

丹下ウメは、有機化学の研究を志す女性に新しい道を切り拓いた人物のひとりであった。

⑵ 東京帝国大学大学院への阿武喜美子の進学について

阿武喜美子は、大学で化学を専攻するため、1934年４月東京文理科大学化学科へ進学した。1934年当時、理科・化学の専攻を希望する女子学生を取り巻いていた状況と進学先の選択理由について、阿武は次のように述べている。

当時女子が理科の勉強をしたいと思う時、私達に与えられた唯一の道は、東京と奈良の女子高等師範学校であった。さらに進んで大学で化学を専攻したいと望むとき、第一次に応募できるのは、昭和４年に東京と広島に設立された二つの文理科大学があるだけであった。旧帝大では東北大学が大正２年、わが国ではじめて理学部に女子の入学を許可したが、旧制高校卒業者を優先する旧帝大での、いわゆる傍系に対する二次募集は、決して毎年一定したものではなかった。このような制度の下に私は、東京女高師の理科から東京文理科大学の化学科に進んだ[28]。

阿武喜美子は、1932年３月東京女子高等師範学校理科を卒業後、奉職義務のため、４月より東京府立第四高等女学校教諭として勤めていたが、化学研究を諦めず、府立第四高等女学校を1934年３月で休職して、４月東京文理科大学化学科に進学した[29]。

1929年設置の東京文理科大学では、「東京文理科大学学則」第十八条において、入学資格者を、①高等師範学校文科・理科・体育科卒業者、②高等師範学校元本科卒業者、③高等学校高等科卒業者、④女子高等師範学校文科・理科・家事科卒業者と定めて[30]、女子高等師範学校卒業を男子の高等師範学校卒業と同等な入学資格として認めた。阿武喜美子は、確実に大学に進学ができる道を選んだのである。

東京文理科大学を1937年卒業した後も化学研究を志した阿武は、東京帝国大学大学院に進学する希望を抱いた。大学院進学に至るまでの経緯について、阿武は次のように述べている。

卒業後も研究をつづけたいと思うとき、当時の文理大学には研究科だけで大学院はなかった。私は東大の大学院に入れたらと考えたが、規則にもないし、前例もないという返事に、予期したこととはいいながら、すっかり失望させられた。それでも私は有機化合物特に天然物に興味をもっていたところから、ようやく知人の紹介で農芸化学の藪田貞治郎教授の研究室に入れていただくことになった。翌昭和13年４月、東大大学院学生として正式に許可されるに至ったのは、一重に藪田先生の御尽力の賜であった。先生は英文で書かれた東京帝大の規則書に、大学院入学資格者として、“学士の称号をもつ男子および女子”という項目のあることを発見せられたのであった[31]。

東京帝国大学では、1934年に韓桂琴が、1935年に立石芳枝が「法学」研究のために大学院への進学を実現させている。司法官の立石種一（東京帝国大学1908年卒業・法学士、1935年当時は千葉裁判所長）を父にもつ立石芳枝の大学院入学については、1935年５月22日付『読売新聞』朝刊７面で、「女法学士こんどは大学院へ飛躍／男尻目に紅い気焔」と題して、写真を載せて報じていた。阿武喜美子も、藪田貞治郎教授も、東京帝国大学大学院に、法学分野ではあるが、女性の進学した事例があることを知らなかった模様である。

阿武喜美子が師事した藪田貞治郎教授（東京帝国大学農学部農芸化学科／農産製造学講座）は、植物の生長に対して抑制作用を示す化合物を「フザリン酸」と命名し、構造式を決定した生物化学者であった[32]。藪田教授が見付けた「英文で書かれた東京帝大の規則書」とは、『Tokyo Imperial University Calendar 1933–34』であったことが、阿武喜美子の最終講義（1975年３月、お茶の水女子大学教授を退官）で、次のように指摘されている。

> 藪田先生にお願いしたわけですが、そういうことは規則にあるわけでもないから入れるわけにはいかない、その時もいろいろエピソードがあるのですが、とうとうまあ仕方がない研究室に来なさいとおっしゃって下さって、今でいえば研究生というようなものですが、とにかく実験だけさせてもらうことになりました。それは昭和12年ことですが、しかし私はまだあきらめませんでした。やはり正式に大学院の学生になりたいと思いました。藪田先生も、そういう無謀なことにお怒りにならないで、一生懸命規程等をお調べくださいました。そしてある日、その年の秋だったと思いますが、こういうものを持って来られました。……Tokyo Imperial University Calendar（1933–34）というもので、要するに英文の東京帝国大学要覧なのですけれども、それの13ページに次のように書いてあるということを藪田先生が見つけられたのです。“The person who proved himself or herself to be equal of the gakushi can become a candidate for admission to the post-graduate course.”私は文理大の化学を出ていたので理学士だったわけで、そういうことからいえば女子だから大学院に入れないということはないのだというわけです。しかしながら日本語で書かれた東京帝国大学の規程にはひと言も女子ということは書かれていなかったものですから、それで先生はちょうど東大の評議員をしていられたんだろうと思いますが、そのことを説明して下さいまして、結局私が正式に大学院学生として入学を許可されたのは昭和13年の４月からでした[33]。

『Tokyo Imperial University Calendar 1933–34』（北海道大学大学文書館所蔵）を確認してみると、阿武が指摘した13頁の内容は、12頁からはじまる第５章「The Founding of University」（大学の設置）の一文である。同章では、大学令にもとづき大学（University）・学部（Faculties）を概説した後、大学院（University -Hall）を複数個の学部の研究科（post-graduate courses）からなるもの（a University -Hall（*Daigaku-In*）which means post-graduate courses of various Faculties.）と説明し、「学士」と同程度の学力をもつ男性あるいは女性（himself or herself）が研究科（the post-graduate course）への入学資格を持つと確かに説明している。

『Tokyo Imperial University Calendar』について、『1924–25』、『1926–27』、『1927–28』、『1929–30』、『1931–32』、『1933–34』、『1935–36』、『1936–37』、『1937–38』、『1939–40』、『1940–41』、『1942–1943』の12冊を確認したところ、上記の「himself or herself」の記述が見られるのは、『1927–28』～『1940–41』であった[34]。『1927–28』より前には当該一文は見当たらない。『1942–1943』（1944年７月発行）では、大学院学生の説明に「his」を用いて男性に限定しており、章節構成と文章は全文改正となった[35]。

「himself or herself」記述の初出と考えられる『Tokyo Imperial University Calendar 1927–28』（1928年３月発行）は、表紙に「Abridged from the Original Japanese Edition」と「AT THE SECRETARY'S OFFICE」と記載があり、『東京帝国大学一覧』の要約として東京帝国大学事務局本部が作成したことを示している。しかし、『東京帝国大学一覧』自体は、「学年歴」、「沿革」の記述後、「大学令」、「帝国大学令」、「帝国大学及其ノ学部ニ関スル法令」等を示し、「学部通則」を機械的に列挙しているに過ぎない。「大学の設立」を概説している部分は見当たらず、「himself or herself」にあたる説明は一切ない。章節構成も『東京帝国大学一覧』と『Tokyo Imperial University Calendar 1927–28』とは大きく異なる。

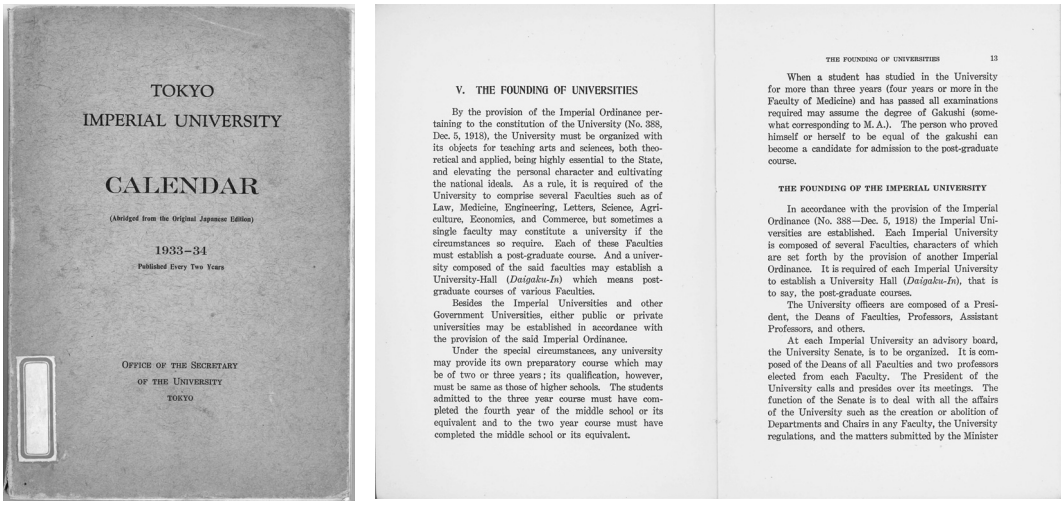
1972年当時、東北・九州帝国大学の一部の学部では、学部規程で女性に入学資格を認めており、さらに東北帝国大学では女性（丹下ウメ、黒瀬ツヤ）の大学院進学者も既に輩出していた。このような状況が『Tokyo Imperial University Calendar 1927–28』に影響を与えた可能性は、否定できない。「学士」が男女問わず取得できる大学があること、大学院への進学者に女性が現れていることを踏まえたうえで、『Tokyo Imperial University Calendar 1927–28』は、「学士」と同程度の学力をもつ男性あるいは女性（himself or herself）が研究科（the post-graduate course）への入学資格を持つと解釈したのだろう。

また、1928年は、東京女子高等師範学校が同窓会「櫻蔭会」を中心として大学昇格運動を展開しており、東京・広島文理科大学が1929年に開学すると決定した年でもあった。「大学令」に基づき両大学には「研究科」（the post-graduate course）が設置された。女子高等師範学校を卒業した女性が、両大学に進学して「学士」を取得し、その後「研究科」へ進学することが想定された。

阿武喜美子は、1937年４月20日より東京帝国大学農学部農芸化学研究室に籍を置いたあと、同年６月15日付で休職満期につき東京府立第四高等女学校を退職し、研究への道を選んだ。藪田貞治郎教授の尽力により、1938年４月15日付で東京帝大大学院に入学すると、1941年４月14日まで大学院に在籍し[36]、藪田教授の下でカビの色素の化学構造やリン脂質の化学的研究など、化学研究に従事した[37]。阿武喜美子も、丹下ウメと同様に、大学院進学は、有機化学の研究・実験ができる場を求め続けた結果であったと言えよう。

その後、阿武喜美子は、母校の東京女子高等師範学校において1941年４月22日付で助教授に就き、1944年６月21日付で教授に昇任して、母校で後身を指導しながら研究を続けた[38]。その研究実績は、「キシリット及びキシリタンに関する研究」として、1949年５月14日に東京大学で農学博士を取得するに至った[39]。

1949年６月には大学昇格となった母校（お茶の水女子大学）の助教授になり、1952年には同大学理学部教授に就いた阿武喜美子は、その後、同大学における大学院の設置運動に奔走した。その一方で、1958年４月設立の「日本婦人科学者の会」では、初代会長として、自身の進学・研究経験をふまえた活発な発言をし、女性科学者の育成と地位向上にむけて尽力した。


TOKYO
IMPERIAL UNIVERSITY

CALENDAR

(Abridged from the Original Japanese Edition)

1933–34

Published Every Two Years

OFFICE OF THE SECRETARY
OF THE UNIVERSITY
TOKYO

V. THE FOUNDING OF UNIVERSITIES

By the provision of the Imperial Ordinance pertaining to the constitution of the University (No. 388, Dec. 5, 1918), the University must be organized with its objects for teaching arts and sciences, both theoretical and applied, being highly essential to the State, and elevating the personal character and cultivating the national ideals. As a rule, it is required of the University to comprise several Faculties such as of Law, Medicine, Engineering, Letters, Science, Agriculture, Economics, and Commerce, but sometimes a single faculty may constitute a university if the circumstances so require. Each of these Faculties must establish a post-graduate course. And a university composed of the said faculties may establish a University-Hall (*Daigaku-In*) which means post-graduate courses of various Faculties.

Besides the Imperial Universities and other Government Universities, either public or private universities may be established in accordance with the provision of the said Imperial Ordinance.

Under the special circumstances, any university may provide its own preparatory course which may be of two or three years; its qualification, however, must be same as those of higher schools. The students admitted to the three year course must have completed the fourth year of the middle school or its equivalent and to the two year course must have completed the middle school or its equivalent.

THE FOUNDING OF UNIVERSITIES 13

When a student has studied in the University for more than three years (four years or more in the Faculty of Medicine) and has passed all examinations required may assume the degree of Gakushi (somewhat corresponding to M. A.). The person who proved himself or herself to be equal of the gakushi can become a candidate for admission to the post-graduate course.

THE FOUNDING OF THE IMPERIAL UNIVERSITY

In accordance with the provision of the Imperial Ordinance (No. 388—Dec. 5, 1918) the Imperial Universities are established. Each Imperial University is composed of several Faculties, characters of which are set forth by the provision of another Imperial Ordinance. It is required of each Imperial University to establish a University Hall (*Daigaku-In*), that is to say, the post-graduate courses.

The University officers are composed of a President, the Deans of Faculties, Professors, Assistant Professors, and others.

At each Imperial University an advisory board, the University Senate, is to be organized. It is composed of the Deans of all Faculties and two professors elected from each Faculty. The President of the University calls and presides over its meetings. The function of the Senate is to deal with all the affairs of the University such as the creation or abolition of Departments and Chairs in any Faculty, the University regulations, and the matters submitted by the Minister

図３　『Tokyo Imperial University Calendar 1933–34』の表紙と研究科（the post-graduate course）への入学資格を説明したページ（北海道大学大学文書館所蔵）

むすび

1918～1945年における帝国大学の大学院への女性進学者は、大学別でみると、東北帝国大学に14名（理学分野３名、法文学分野11名）、東京帝国大学に３名（法学分野２名、農学分野１名）、大阪帝国大学に３名（理学分野）、北海道帝国大学に１名（農学分野）が確認された。本科（分科大学・学部）の学生として女性の入学を認めていなかった東京帝国大学以外は、出身校である帝国大学の大学院へ本科卒業後に女性たちは進学していた。1916年から女性の学士をいち早く輩出していた東北帝国大学が、大学院進学者数も他帝国大学と比べると圧倒的に多かった。

化学専攻の大学院進学者２名（丹下ウメ、阿武喜美子）に着目すると、両者共に、大学院進学の目的が学位取得のためではなく、有機化学の研究・実験ができる場を求め続けた結果であったことがうかがわれた。大学院修了後、両者は、それぞれ研究者の道を歩み、その研究実績は博士号の学位取得をもたらした。結果としては、帝国大学大学院は、有機化学を専門とする女性研究者の育成として機能したといえる。

また、丹下ウメには眞島利行教授、阿武喜美子には藪田貞治郎教授が指導したように、帝国大学大学院への女性の進学には、女性を受け入れる指導教授が不可欠であった。東北帝国大学大学院では、1926～1938年まで心理学専攻の女性たちが在学していたが、千葉胤成教授が1940年建国大学に転出すると[40]、心理学専攻の女性の入学はみられなくなった。女性の研究意欲と、受け入れ側の理解・支援・指導があってこそ、帝国大学大学院は女性研究者の育成をなし得たのである。

今後は、理系分野では数学と生物学（動物学・細胞学・応用菌学）について、文系分野では法学・文学・史学（思想史学・美術史学）・心理学について、それぞれの大学院進学の動機とその背景、進学を支援した人的なつながり、学位（博士号）との関係、分野間の相違点や共通点等を分析し、帝国大学大学院が女性進学者のキャリアパスに果たした機能等を考察することが課題である。

［注］

1）『東北帝国大学農科大学一覧　皇明治四十年至明治四十一年』（1907年、６～８頁）を参照。

2）『東北帝国大学理科大学医科大学一覧　皇大正六年至大正七年』（1917年、132～134頁）を参照。

3）『北海道帝国大学一覧　皇大正七年至大正八年』（1918年、10～13頁）を参照。

4）『北海道帝国大学一覧　皇大正九年至大正十一年』（1922年、34～37頁）を参照。

5） 1953年８月17日文部省令第二十号は、旧制大学院について、旧制学部が最終卒業生を出した翌年度から六年間を経過した日まで存続すると定めた。北海道大学では1958年度中に旧制大学院の在籍学生が皆無となる一方で、東京大学や東北大学では1960年度まで旧制大学院の学生が在学した（『北大百年通説』1982年・357頁、『東京大学百年史　資料三』1986年・500～511頁、『東北大学百年史10　資料３』2009年・750頁）。旧制大学院が廃止となるまでを対象とすべきであるが、戦中戦後の『大学一覧』の未刊行や統計資料の不整合・欠落等もあり、本稿では、ひとまず、1945年度までを区切りとして述べることにする。戦後の旧制大学院の存続に関する資料の発掘は、今後の課題としたい。

6） 各帝国大学編・発行の『大学一覧』と『文部省年報』をもとに作成したが、氏名の確定ができない入学者数等があり、今後の課題である。なお、東北帝国大学「大学院学生関係書類」（東北大学史料館所蔵）、東北帝国大学庶務課『東北帝国大学学報』（東北大学史料館所蔵）、永田英明「東北帝国大学における女子学生・女性研究者」（『東北大学史料館紀要』第９号、2014年、１～20頁）、所澤潤「東京大学における昭和二十年（一九四五年）以前の女子入学に関する史料」（『東京大学史紀要』第９号、1991年、61-94頁）、『東京女子大学同窓会月報』第４巻第４号（1938年５月）、津田塾同窓会『会員名簿　昭和三十三年十一月』（1958年）、『明治大学一覧　昭和十年七月』（1935年）、韓幽桐「東大法学部研究室での五年間」（『わが青春の日本――中国知識人の日本回想』東方書店、1982年、113～125頁）、『桜楓会会員名簿』（1953年）、『奈良女子高等師範学校一覧　昭和八年度』（1933年）、中野冨子・大西愛「戦前の女子入学と大阪大学」（『大阪大学史紀要』第３号、1983年、70～76頁）、「立石芳枝教授略歴」（『法律論叢』53（３・４）、1981年、207～216頁）等より補完した。

7） 拙稿「北海道帝国大学へ進学した東京女子高等師範学校卒業生たち」、『北海道大学大学文書館年報』第６号、2011年、53～70頁。

8） 東北帝国大学「大学院学生関係書類／大正十三年以降」（東北大学史料館所蔵）、同大学「大学院関係／自昭和十年一月至昭和十一年七月」（同館所蔵）内の「大学院入学許可指令案」を参照。

9） 拙稿「1920年「学位令」下における女性の学位取得状況」、『北海道大学大学文書館年報』第11号、

2016年、59～73頁。
10）『北海道帝国大学一覧　自大正十二年至大正十三年』（1923年、65～67頁）を参照。
11）「卒業者」名簿、『東京女子高等師範学校第六臨時教員養成所一覧　自大正四年四月至大正五年三月』、1916年、223～235頁。
12）前掲『東北帝国大学理科大学医科大学一覧　自大正六年至大正七年』、261頁。
13）「理科大学規程」の「第八章　特待学生」、前掲『東北帝国大学理科大学医科大学一覧　自大正六年至大正七年』、79～80頁。
14）「理科大学を優等で卒業する／四十六歳の丹下女史／卒業後も尚大学院で研究」、1918年５月25日付『読売新聞』朝刊４面。
15）「職員（大正六年六月三十日調）」、『東京女子高等師範学校第六臨時教員養成所一覧　自大正六年四月至大正七年三月』、1917年、176頁。
16）「年譜」、『黒田チカ資料目録』お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、2000年、17頁。
17）『東京女子高等師範学校 第六臨時教員養成所一覧』掲載の「職員」名簿を参照した。
18）金山らく「安井先生のこと（談話）」、青山なを編『安井てつ先生追想録』、安井てつ先生記念出版刊行会、1966年、５～９頁。
19）前掲「理科大学を優等で卒業する／四十六歳の丹下女史／卒業後も尚大学院で研究」。
20）「新理学士／丹下女史を中心に／久方振りの懐かしい同窓会」、1918年７月30日付『読売新聞』朝刊４面。
21）1918年９月11日付「大学院入学許可並指導教授指定ノ件」、「大学院学生関係綴／明四十四年大九年」（東北大学史料館所蔵）。
22）「理学士丹下梅子女史が／食品研究に留学／コロンビヤ大学へ三年」、1920年10月10日付『読売新聞』朝刊４面。
23）『真島利行先生――遺稿と追憶』（真島利行先生遺稿集刊行委員会、1970年）を参照。
24）1920年８月31日付「大学院退学ノ件」、前掲「大学院学生関係綴／明四十四年大九年」。
25）「食品化学の研究に／丹下女史が渡米」、1921年３月５日付『読売新聞』朝刊４面。
26）『日本女子大学学園事典――創立100年の軌跡』（2001年、211頁）、加藤セチ「れい明期の女性化学者」（『化学と工業』31(10)、日本化学会、1978年、95～96頁）等を参照。
27）「戦ふ科学の分野に／女性の進出著し／理化学研究発表に新境地ひらく」、1943年６月15日付『読売新聞』朝刊３面。
28）阿武喜美子「化学を志す女子学生へ」、『化学へのいざない』化学同人、1961年、12頁。
29）高等官進退（は二ノ一別）　第４冊　昭和19年６月（昭59文部01195100）、国立公文書館所蔵。
30）『東京文理科大学東京高等師範学校第一臨時教員養成所一覧　昭和五年度』、1930年、27～38頁。
31）前掲「化学を志す女子学生へ」、12頁。
32）田村三郎「藪田貞治郎先生の御逝去を悼んで」（『化学の領域』31(9)、1977年、50～51頁）を参照。
33）阿武喜美子「私の研究遍歴（最終講義）1975・３・１」、『阿武先生と生物化学研究室の歩み』、阿武喜美子教授御退官記念会、1975年、154頁。
34）『1926-27』、『1927-28』、『1935-36』、『1937-38』は国立国会図書館所蔵、それ以外は北海道大学大学文書館所蔵を参照した。なお、『1928-29』、『1930-31』、『1932-33』、『1934-35』、『1938-39』、『1941-42』は発行も含めて確認できなかった。
35）『Tokyo Imperial University Calendar　2602-2603（1942-1943）』、1944年、12頁。
36）前掲「高等官進退（は二ノ一別）　第４冊　昭和19年６月」
37）前掲『阿武先生と生物化学研究室の歩み』、154～155頁。
38）前掲「高等官進退（は二ノ一別）　第４冊　昭和19年６月」。
39）能勢岩吉編・発行『日本博士録』1956年、850頁。

40） 安倍三郎「千葉胤成先生の業績」（『文化』18（５）、東北大学文学会、1954年、140～148頁）を参照。日本の心理学会初の欧文による研究発表機関紙 *Tohoku Psychologica Folia* の創刊や、「ヴント文庫」（*Wilhem Wundt* の旧蔵書）の購入など、東北帝国大学への千葉教授の学術的貢献は多大である。

［後記］

本稿は、科学研究費補助金基盤研究(C)の交付による研究成果の一部である。

（やまもと　みほこ／北海道大学大学文書館員）